

令和元年五月十五日 開会
令和元年五月魚津市議会臨時会提出議案

市長提案理由説明要旨

はじめに

本日ここに、令和元年五月魚津市議会臨時会が開催されるにあたり、提案致しました議案について、ご説明申し上げます。

議案第三十八号 令和元年度魚津市一般会計補正予算は、歳入歳出予算の総額に五億八百四十六万五千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ百七十四億九千二百四十八万九千円と致したいのであります。

今回の主な補正は、平成三十年度から整備しております「ケーブルテレビネットワーク光化促進事業」の二期工事に要する経費であります。当該経費につきましては、平成三十年度三月補正予算において計上済みでございましたが、国の補助金の予算措置にあわせまして、改めて本年度補正予算として再計上するものであります。今期工事は、ほぼ市内全域を対象として実施する大変規模が大きい工事であるため、早急な着工を目指しております。

これらの財源として、国庫支出金、市債及び基金を充当しております。

議案第三十九号 専決処分の承認については、地方税法等の一部を改正する法律が本年三月三十一日に公布されたこと等に伴い、魚津市税条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第一百七十九条第一項の規定により、専決処分致しましたので、同条第三項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

改正の主な内容は、ふるさと納税制度の見直しや、個人市民税の住宅ローン控除の控除期間の延長等に伴う改正であります。

以上、本日提出しました議案の説明と致します。

何とぞ、慎重ご審議の上、議決をいただきますようお願い申し上げます。